

令和6年度第1回 静岡市屋外広告物審議会議事録

- 1 日 時 令和6年11月12日（火） 10時00分～11時30分
- 2 場 所 静岡庁舎 新館9階 特別会議室
- 3 出席者 （委員）小林会長、寒竹委員、浅場委員、池田委員、大久保委員、
大畑委員、切岩委員、小高委員、深澤委員、松浦委員
（敬称略） 10人出席/10人全体
（事務局）小澤景観まちづくり課長、石川係長、初川主任技師、静技師
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 ・ 静岡市屋外広告物ガイドライン③みせかた編（案）について

事務局

- ・ 静岡市屋外広告物ガイドライン③みせかた編（案）について資料に基づき説明

事務局

今回は出来上がった状態ではなく、現状のガイドライン作成過程での内容をお示しして、ご意見をいただくこととしました。現時点でのご意見をいただき、その内容を反映したいと思っております。

小林会長

今までガイドラインについては、ある程度形のできた具体的なもので審議会をしていましたが、今回は作成過程で審議会にかけたということです。皆さんがどのようなことを思われているのか、聞いてみたいと思います。

池田委員

- ・ 今までのガイドラインを含め、ガイドラインを多くの人に手に取ってもらえるような機会を多くつくっていただきたいと思います。

- ・ 第3章の配慮事項で、イラストや図を用いているのは、分かりやすく良いと思いますが、例えば、15ページの図に「Aゾーンは感動価値を与える」とあります。具体的にどのようなものが「快く美しいもの」なのか、映像などがあれば、イメージしやすいと思います。また、いい例だけではなく、悪い例も載せると分かりやすいと思いました。

- ・ 5ページに「ブラッシュアップ」とあり、30ページのスケジュールにも「ブラッシュアップ」とあります。5ページには、「今後は新たな取り組みを踏まえながら」とありますが、

実際に、この新たな取り組みで、どのようにブラッシュアップしていくのでしょうか。

事務局

・2つのブラッシュアップの意味合いは異なり、P30は現時点の作業のブラッシュアップを示しています。P5は先ほど池田委員からもありましたが、ガイドラインを作った後が大事であるため、時世に合わせてPDCAを働かせながら、ブラッシュアップを考えているところです。

池田委員

・チェックリストはすごくいい取り組みだと思いますが、いつ、誰がチェックするのでしょうか。

事務局

・いつの時点でというところは定めていませんが、サイン計画にあたっての留意事項になるため、サインが出来上がる作業過程のところで、制作者がセルフチェックをすることを想定しています。

大畑委員

・「サインクリエイター」という言葉が出てきますが、私みたいにデザイン業をやっている方がわかりません。デザインする人のことを指している場合、その人が看板をつくる際、この存在を知らない可能性があります。その辺をどう徹底していくのでしょうか。

事務局

・周知については、毎年屋外広告物講習会を開催しています。今年度は来年の1月10日に、看板業者に静岡市役所に集まっていただき、作り方から維持管理の仕方について講習をします。毎年開催していますので、ここでしっかりと周知したいと考えています。

3つガイドラインが出来上がりますので、来年度からどうやって周知していくのか考えているところで、協会と一緒に、勉強会の開催などを考えています。

切岩委員

・一般の広告とかデザインする人が、屋外広告業者というわけではなく、その人たちが条例を知らないケースがあります。広告は建築・電気など総合的にわかっていないといけなため、そういう人たちにもアピールをして、条例も理解してもらう必要があります。

事務局

・屋外広告のルールがあることは、皆さんに知っていただきたいところです。周知が足りないことは我々も課題として捉えています。各種団体の皆様のところに出向いて周知をすることなど検討していきたいと考えています。

寒竹委員

・ガイドライン①・②までは数値的・量的なことで理解できますが、今回のガイドラインは理念的なものが関わるため、難しいと思います。言論の自由・表現の自由がありそれに

対する個人の自由ではなくて、社会としてのお願いを作っていかななくてはいけないということです。

- ・「屋外広告物」と「サイン」は、全く違うものであるため、単純に「屋外広告物」とした方が、問題が起きないと思います。

- ・「静岡市はどういう景観を求めているのか」というものが、記載されていないです。

- ・「統一感」という言葉が一番引っかかります。多様性をどう取り入れていくのか、静岡市の中でも地域によっては多様性・賑わい・混在を求めたい場所があると思います。

- ・整合性・秩序は、統一性とは違います。秩序は、一般的に窮屈な感じで考えられていますが、多様性のある秩序があります。その辺の言葉を、しっかり選んでいただきたいです。

- ・快・不快は大体皆さんわかりますが、「美しい」をどうやって評価するのでしょうか。

- ・P26 チェックリストにて、形（書体がいい）と色（色がいい）を分けていますが、形と色は一体となります。

大久保委員

- ・「サインクリエイター」についての説明が必要です。

- ・目指す方向性の共通理念がないとなかなか通じないため、業界の皆さんの話し合いや意思確認みたいなどころから始まると思います。

- ・P17「醜く不快な景観」の「醜い」という表現がちょっと激しいと思います。「醜い」ではなく、「見にくい・見づらい」という言葉の方が柔らかいと思います。

- ・チェックリストは定性的なものばかりであるため、感性に委ねないで定量的な基準を作った方がいいと思います。

- ・各地区のルールを入れると、30 ページに収まらないと思います。

- ・1 章と 2 章のところで市と広告、3 章で突然「サインクリエイター」が入ってきて、その位置付けが掴みにくいと思いました。サインクリエイターが突然登場し、いきなり、「あなたこれやらなきゃいけません」みたいに上から目線に思われると、素直に読めないと感じました。皆さんに誤解なく、気持ちよくこれを遵守していただけるような 1 歩になるといいなと期待しています。

小高委員

- ・看板についての大きさ・重さ・文字数を定めたものは、つくりかた編になりますか。

事務局

- ・つくりかた編に、板面自体の大きさの基準は載っていますが、文字の大きさとか、これを推奨しますという細かいことは明確には載ってないため、今回載せたいと思います。

小高委員

- ・市のガイドラインとして安全面を意識したものにした方が、市民のためになると感じました。

松浦委員

- ・言葉の定義のページを、後ろにつけた方がいいのではないのでしょうか。
- ・業界の皆さんにこれを示す上で、行政の責務を示す部分があるといいと思います。
- ・音と動画のタイプのものが対象に入っているのか、疑問があります。デジタルサイネージなど、これから再開発にて建物につけたいとなった時に許容するかどうか、記載がないです。市がどういう町づくりをしていくというところまで、踏み込んでいないと思います。音を出す大型ビジョンについて、ご検討されてもいいのではないのでしょうか。

事務局

- ・サイネージに関して、我々も課題として捉えています。P10 課題に「表現手法が多様化している」とし、デジタルサイネージやプロジェクションマッピングを挙げています。先ほど松浦委員からもありました通りデジタルサイネージが増えてきていますので、事例を把握して、他都市の状況も確認しながら、必要であれば、ガイドラインの作成など、検討していく必要があると考えているところです。
- ・音については、屋外広告としては対象外となっています。

深澤委員

- ・ガイドラインのターゲットが絞れていないと感じます。今回「サインクリエイター」を対象にするとのことですが、別に「屋外広告業者」が出てきており、両者の関係性について説明が必要だと思います。
- ・言葉の定義が曖昧に感じられるところがあり、表現をもう少し工夫した方がよいと思います。例えば P5「街並みを乱す」建築物に依存している屋外広告物、「デザインレベルの高い」屋外広告物業者など、主観的でわかりにくいと感じます。
- ・目指すべきところがイメージとして示されていないと感じます。サインクリエイターの方を対象にしたものであれば、文字の大きさや色彩など具体的な項目に重点を置いて取りまとめた方が、これまでの 2 つのガイドラインと合わせてみた時にもわかりやすいと感じます。
- ・デジタルサイネージなどの「新たなガイドラインを検討している」と説明いただきましたが、今回「みせかた編」を作成中に、さらに新しいガイドラインの話が出てくると、若干わかりにくく感じます。各ガイドラインの位置づけや役割分担等をきちんと整理しておく必要があると感じます。

浅場委員

- ・2 章くらいまでの表現の仕方ですが、ガイドラインは法的根拠がないはずなので、もう少し柔らかくし、「みんな高みのあるレベルに持ってきていたいよね」というところを目指しているものにした方がいいと思います。